

証紙代金収納計器の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十五年十月三十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県規則第五十四号

証紙代金収納計器の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則

証紙代金収納計器の取扱い等に関する規則（昭和四十七年広島県規則第十七号）の一部を次のように改正する。

第七条第五項を削る。

別記様式第八号を次のように改める。

様式第8号（第7条関係）

受印	平成 年 月 日					
	広島県知事 様		証紙代金収納計器取扱人			
			所在地			
			名称			
			代表者氏名 印			
始動票札売渡し請求書						
次のとおり，始動票札を売り渡してください。						
計 器 番 号			広			
口 数			口			
金 額			円			
始 動 票 札 番 号			～			
※ 理 処	次のとおり交付する。					
	決裁者	担 当 者 等	起案年月日	・	・	納入通知書交付年月日
			決裁年月日	・	・	(備考)
			交付年月日	・	・	
	交 付 口 数			口		
	金 額			円		
	始 動 票 札 番 号			～		
上記のとおり，受領しました。 平成 年 月 日 氏名 印						

(注)※印欄は，記入しないでください。
備考 用紙の大きさは，日本工業規格A列4とする。

別記様式第九号を次のように改める。

様式第9号 削除

別記様式第十一号中

「~~并~~

を

「~~口~~

」に改める。

別記様式第十九号を次のように改める。

様式第19号（第15条関係）

始 動 票 札 売 渡 等 整 理 簿

（計器記号 広 ）

決裁者	担当者等	売 渡 依 頼					売 渡 入 力				
		年 月 日	口 数	金 額	番 号	整理者	年 月 日	口 数	金 額	番 号	整理者
		・ ・			～		・ ・			～	
		・ ・			～		・ ・			～	
		・ ・			～		・ ・			～	
		・ ・			～		・ ・			～	
		・ ・			～		・ ・			～	
		・ ・			～		・ ・			～	
		・ ・			～		・ ・			～	
		・ ・			～		・ ・			～	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（適用区分）

2 改正後の証紙代金収納計器の取扱い等に関する規則の規定は、平成二十五年十月三十一日以後に知事が指定する証紙代金収納計器の取扱い等から適用し、同日前に知事が指定した証紙代金収納計器の取扱い等については、なお従前の例による。